

## 第2章 呉市の概況

### 1 呉市の現況

#### (1) 人口等の動向

##### ア 人口の推移と長期的な見通し

呉市の人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和17年には平成12年より約8.4万人減少し、約17.5万人になると想定されています。

生産年齢人口は平成12年に約16.6万人でしたが、令和17年には約9.4万人になると見込まれています。

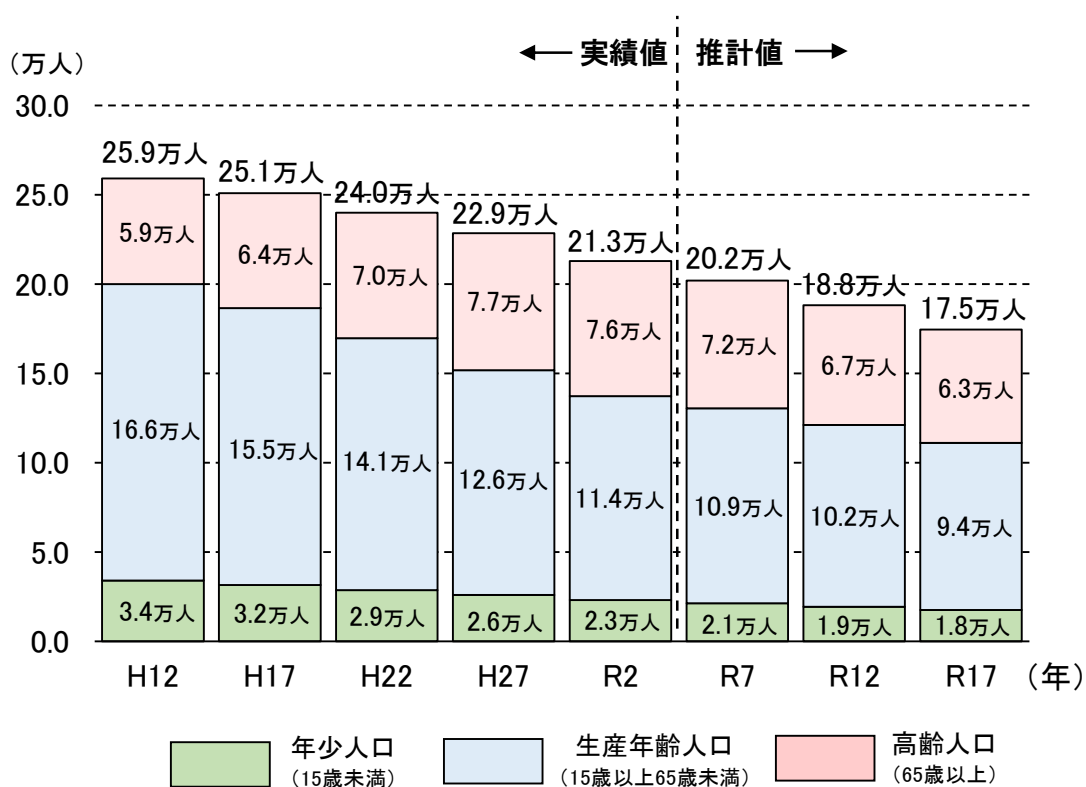


図4 人口の推移

出典：令和2年 国勢調査，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

## イ 人口の分布状況

呉市は瀬戸内海に面する陸地部と、倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成されており、内陸部には、灰ヶ峰、野呂山をはじめ、標高300mから800m前後の山が連なり、市域全体を通じて平坦地が少なく、市街地や集落が分断された地形特性を有しています。

その結果、中央地区、広地区の市街地、JR沿線の沿岸部や昭和地区等に人口が集積する一方で、内陸部、島しょ部に人口が低密に分布しています。

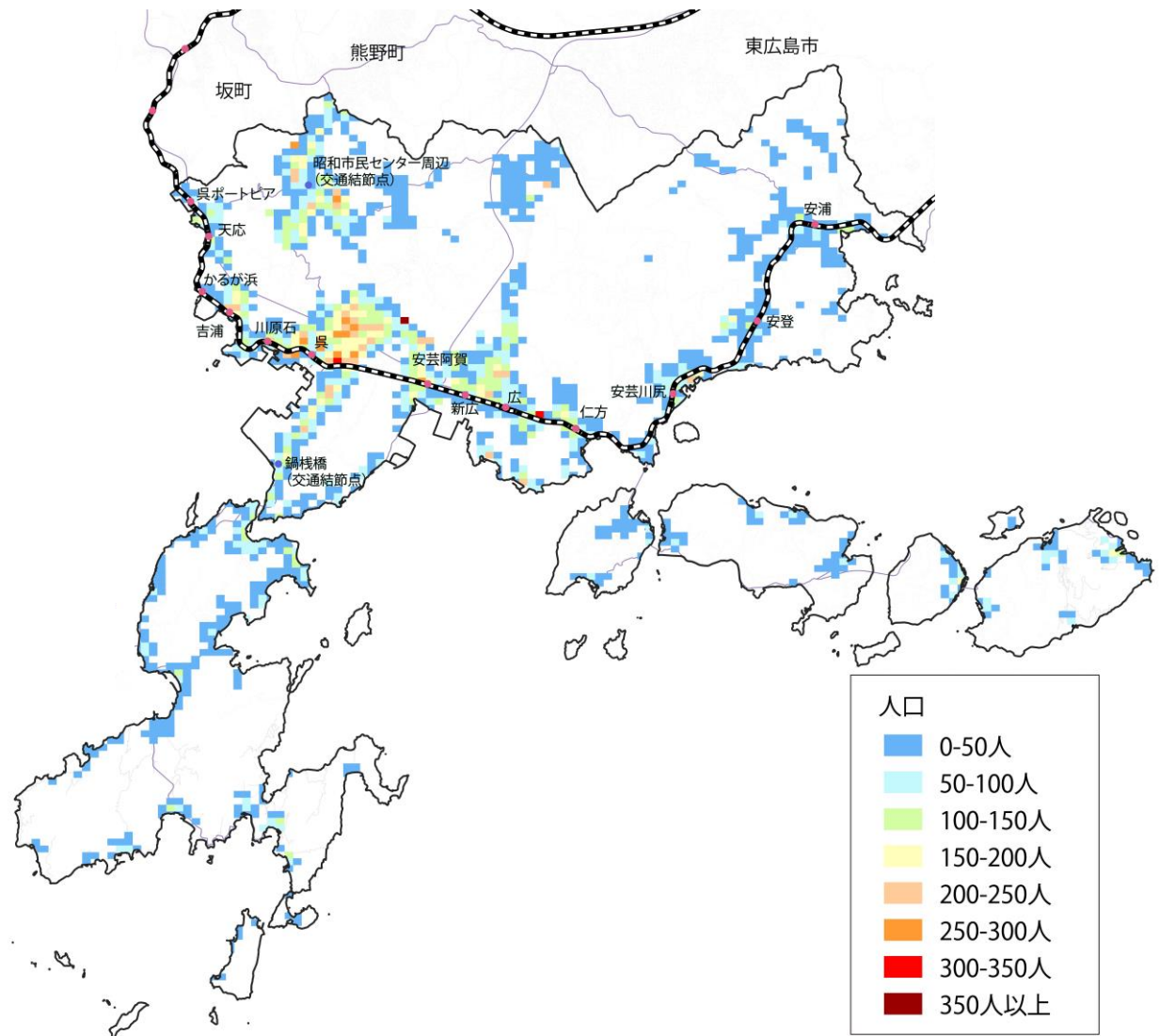


図5 人口分布（250mメッシュ）

出典：国勢調査（平成27年）

## (2) 高齢者及び障害者の状況

### ア 高齢者の状況

呉市の高齢化率は平成12年には約22.8%でしたが、令和2年では約35.5%と上昇しており、令和17年までは、ほぼ横ばいのまま高止まりすると想定されています。

全国の高齢化率と比較した場合、グラフの推移は呉市と同様の結果になっていますが、高齢化率は全国平均より5%程度上回っています。

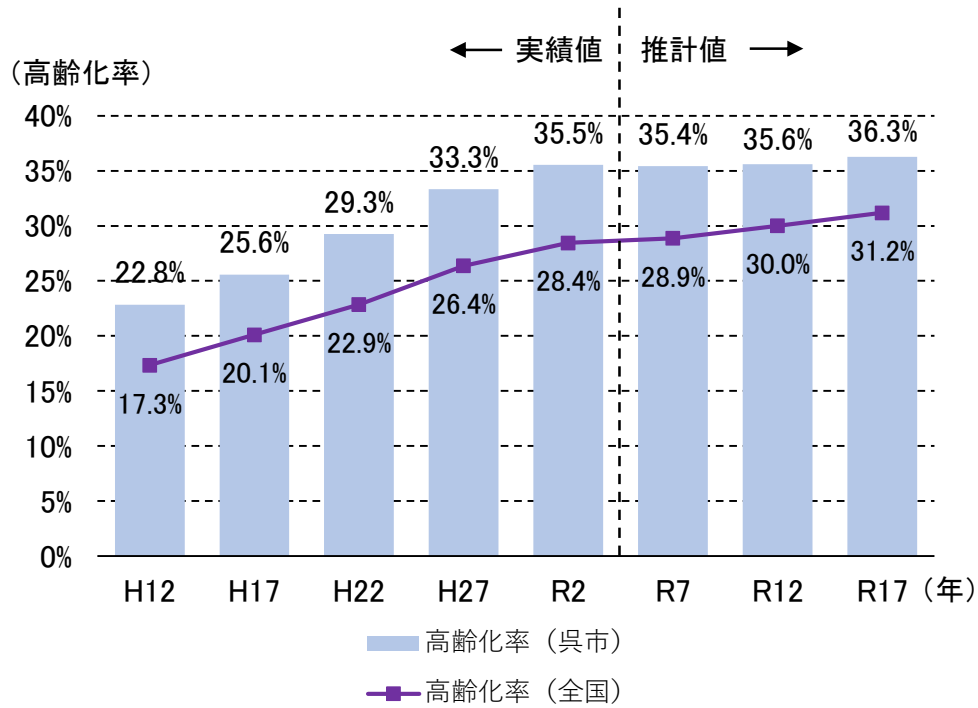


図6 高齢化率の推移

出典：令和2年 国勢調査，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

## イ 障害者の状況

呉市の障害者数は、約1.5万人で大きな増減は見られず、令和2年度においては市全体の人口21.3万人の約7.0%を占めています。障害区分別にみると、知的障害者数と精神障害者数は増加傾向、身体障害者数は減少傾向となっています。

人口に占める割合が相対的に高い身体障害の種類別の内訳は、「肢体不自由」※1が約4.9千人で最も多く、続いて「内部障害」※2が約3.3千人となっています。

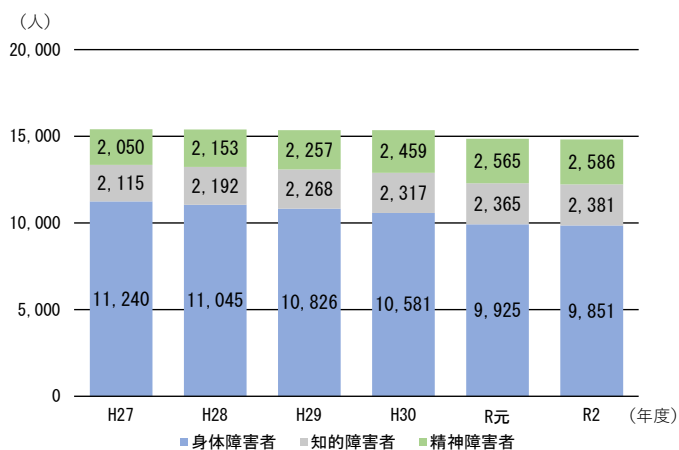


図7 障害者数の推移

出典：第5次呉市障害者基本計画，第6期呉市障害福祉計画，第2期呉市障害児福祉計画

(注)

- 各障害者数は、平成27～令和元年度は3月末時点、令和2年度は7月末時点
- 人口は住民基本台帳（平成27～令和元年度は3月末時点、令和2年度は7月末時点）

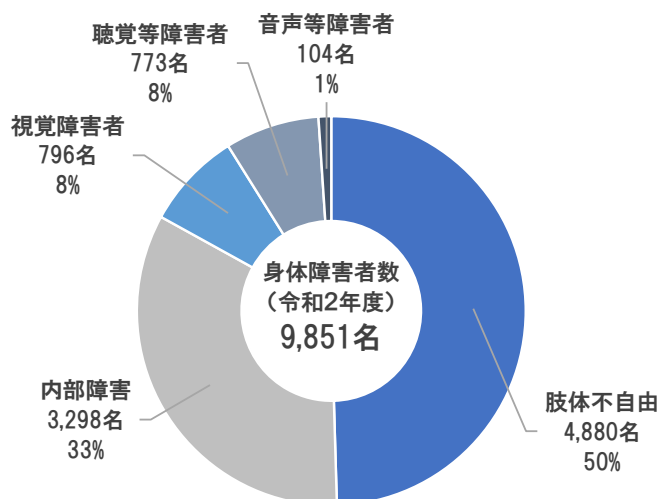


図8 身体障害者数の内訳

出典：第5次呉市障害者基本計画，第6期呉市障害福祉計画，第2期呉市障害児福祉計画

※1：肢体不自由：身体の動きに関する器官が、病気やけがで損なわれ、歩行や筆記などの日常生活動作が困難な状態

※2：内部障害：体の内部に障害があること。心臓機能障害、腎臓機能障害、呼吸機能障害、膀胱・直腸機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能障害、肝臓機能障害の7つ

### (3) 公共交通の現状

#### ア 公共交通体系

呉市の公共交通網は、鉄道、高速バス、エアポートバス、路線バス、生活バス、乗合タクシー、タクシー及び航路で構成されています。

市内の軌道系交通網として、JR呉線が沿岸部に沿って東西方向に通過しており、市内に13か所のJR駅が存在し、市内・市外への日常的な移動手段として利用されています。また、路線バスとして、広島呉道路（クリアライン）を経由する広域路線や市内の一般道路を経由する路線が存在し、そのほとんどがJR駅を経由しています。

その他、路線バスが運行していない地区においては、生活バス、乗合タクシー及び民間のタクシー事業者が運行し、カバーしています。海上交通としては、呉港を拠点に周辺島しょ部、広島市、四国（松山）間を運航する航路があります。

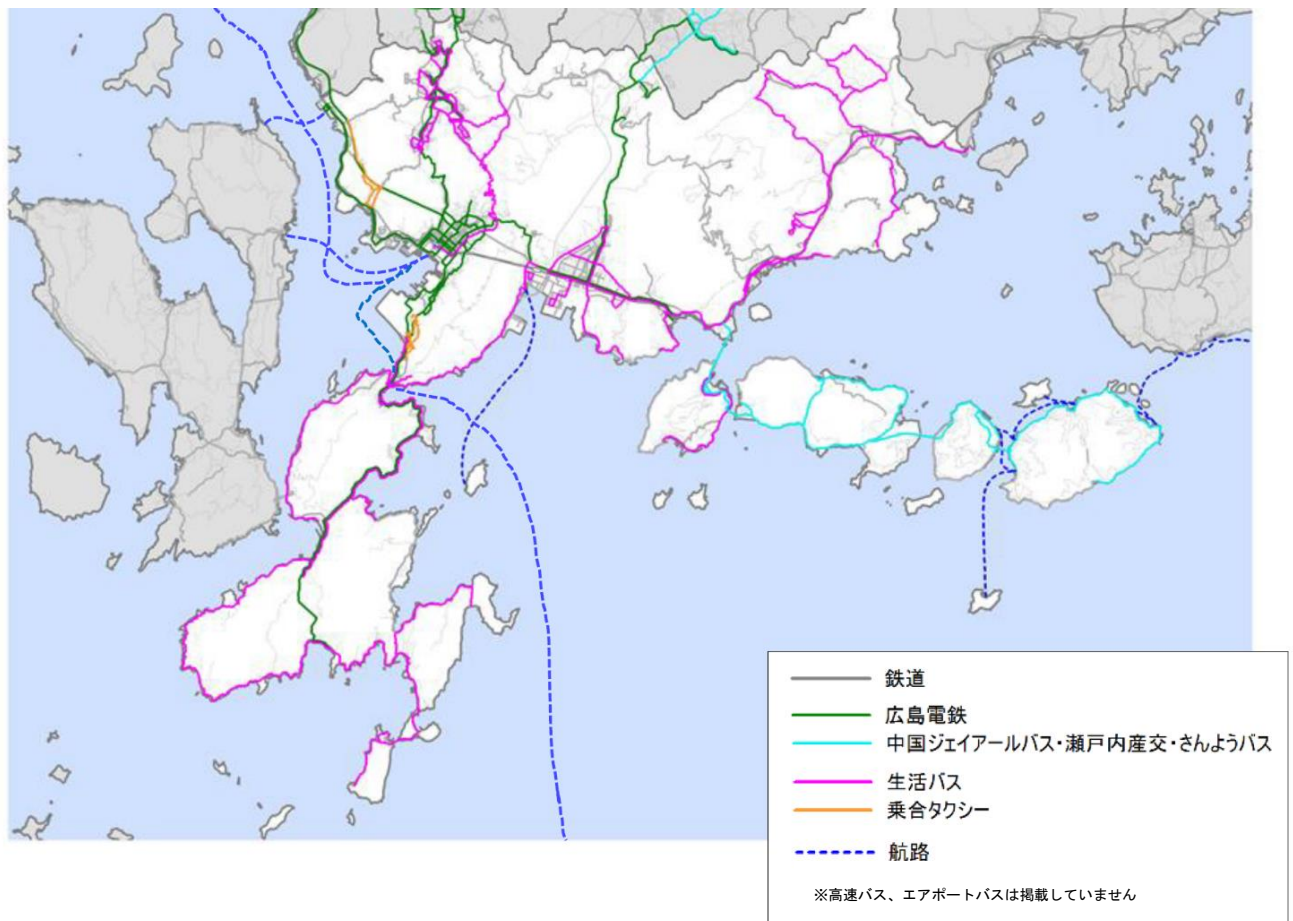


図9 呉市における公共交通網

出典：呉市地域公共交通網形成計画



図10 呉市のJR駅，交通結節点，旅客船ターミナル

## イ 鉄道駅利用者数

市内のJR駅の内，1日当たりの平均的な利用者数が最も多い駅はJR呉駅で2万人を超えており，JR新広駅及びJR広駅が7千人，JR安芸阿賀駅が4千人を超え，これらの駅に続いてJR吉浦駅が約2.4千人となっています。

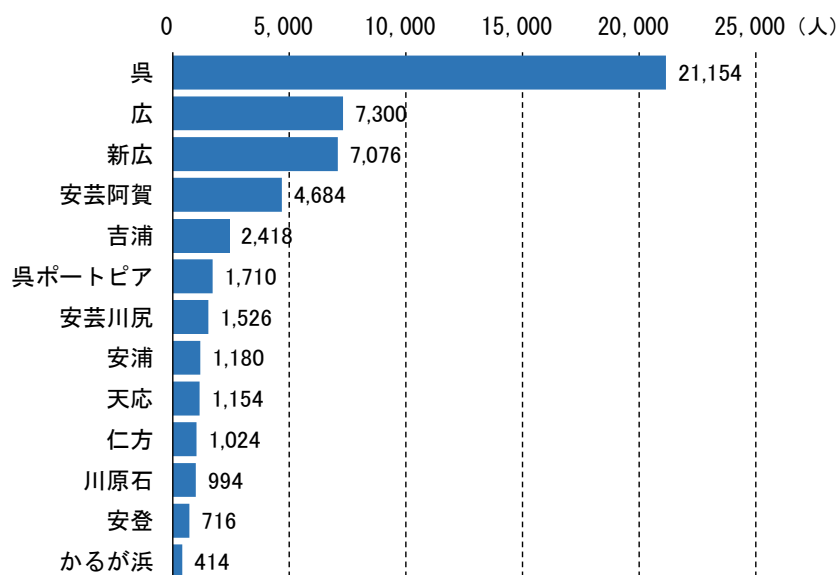


図11 市内JR各駅の1日当たりの平均的な利用者数（令和元年度）※1

※1：令和2年度，令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な利用者の減少が見られるため，令和元年度のデータを採用しています。

## ウ バス利用者数

呉市地域公共交通網形成計画において位置付けられた交通結節点の主要なバス停の1日当たりの平均的な利用者数は、下表のとおりとなっています。

表1 交通結節点の主要なバス停におけるバスの1日当たりの平均的な利用者数※<sup>1</sup>

交通結節点（バス停名）	一日当たり 平均利用者※ <sup>2</sup> （人）	乗継可能な路線
昭和地区（昭和市场センター）	882	(路) 焼山熊野苗代線 (生) 昭和循環線中央コース／昭和循環線南コース等
警固屋地区（鍋棧橋）	692	(路) 宮原線／呉倉橋島線 (生) 阿賀音戸の瀬戸線，田原藤の脇線等 (乗) おでかけバス
広地区（広市民センター）	600	(路) 広仁方線／郷原黒瀬線 (生) 広長浜線／広川尻線

(路) 路線バス，(生) 生活バス，(乗) 乗合タクシー

## エ 旅客船ターミナル利用者数

旅客船ターミナルである呉中央棧橋ターミナルからは、松山、江田島への旅客船やフェリーが運航しており、年間約70万人（1日当たりの平均利用者数1,925人）が利用しています。

表2 呉中央棧橋ターミナルの利用者数（令和元年度）※<sup>3</sup>

ターミナル名	年間利用者数 （人）	一日当たり 平均利用者数 （人）	航路
呉中央棧橋ターミナル	702,470	1,925	広島～呉～松山 呉～小用（江田島） 呉～秋月（江田島）

※1：令和元年10月に路線バス及び生活バスの路線の再編があったため、その後の年間を通じたデータ（令和元年10月から令和2年9月）を採用しています。

※2：乗継利用者数が不明であるため、最も多い路線バスの利用者数としています。

※3：令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な利用者の減少が見られるため、令和元年度のデータを採用しています。

## 2 バリアフリー化の状況

市域全体でのバリアフリー化の推進に当たり、公共交通、道路、駐車場、公園、建築物、交通安全施設及び従前の基本構想における特定事業の進捗状況について現在のバリアフリー化の状況を示します。

### (1) 公共交通

#### ア 旅客施設

重点整備地区内のJR呉駅、安芸阿賀駅、新広島駅、広島駅及び呉中央棧橋ターミナルでは、段差の解消、障害者用トイレ及び視覚障害者誘導用ブロックの設置が完了しており、その他の駅についても、順次バリアフリー化が進められています。

表3 旅客施設のバリアフリー化の状況（令和3年度末）

旅客施設名	一日当たり平均利用者数(人)	運営形態	バリアフリー化の状況				
			段差の解消	障害者用トイレ	誘導用ブロック	障害者対応型改札口	障害者対応型券売機
JR 呉駅	1,710	無人駅	×	×	○	○	○
JR 天応駅	1,154	無人駅	×	×	○	○	○
JR かるが浜駅	414	無人駅	×	×	○	○	○
JR 吉浦駅	2,418	無人駅	×	×	○	○	○
JR 川原石駅	994	無人駅	×	×	○	○	○
JR 呉駅	21,154	運行時間中 駅員常駐	○ (エレベーター)	○	○	○	○
JR 安芸阿賀駅	4,684	窓口閉鎖時間あり	○ (エレベーター)	駅舎外あり	○	○	○
JR 新広島駅	7,076	窓口閉鎖時間あり	○	駅舎外あり	○	○	○
JR 広島駅	7,300	運行時間中 駅員常駐	○ (エレベーター)	○	○	○	○
JR 仁方駅	1,024	無人駅	○	×	○	○	○
JR 安芸川尻駅	1,526	無人駅	×	×	○	○	○
JR 安登駅	716	無人駅	×	×	○	○	○
JR 安浦駅	1,180	無人駅	×	×	○	○	○
呉中央棧橋ターミナル	1,925	閉鎖時間あり	○	○	○	○	○

平均利用者数：令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な利用者の減少が見られるため、令和元年度のデータを採用。

#### < 駅構内のエレベーター設置 >



#### < 駅改札での誘導用ブロック >



#### < 障害者対応点字運賃表 >





## イ 車両

高齢者、障害者等が利用しやすいノンステップバスや福祉タクシー※<sup>1</sup>、ユニバーサルデザインタクシー※<sup>2</sup>の導入が各事業者によって進められています。

表4 ノンステップバスの導入状況（令和2年度末）

	路線バス	生活バス	合計
総台数（台）	88	50	138
ノンステップバス（台）	67	22	89
ノンステップバス率（%）	76.1	44.0	64.5

表5 福祉タクシー、ユニバーサルデザインタクシーの導入状況（令和4年5月末）

	導入状況
総台数（台）	498
福祉タクシー（台）	50
ユニバーサルデザインタクシー（台）	8
導入率（%）	11.6

出典：令和4年6月広島運輸支局提供のデータ

市内のタクシー事業者では福祉タクシーの導入やドライバーへの教育などのバリアフリーの取組が行われています。一方で、福祉タクシーの導入に当たっては、車両価格が高いこと、利用率が低いことが課題となっています。

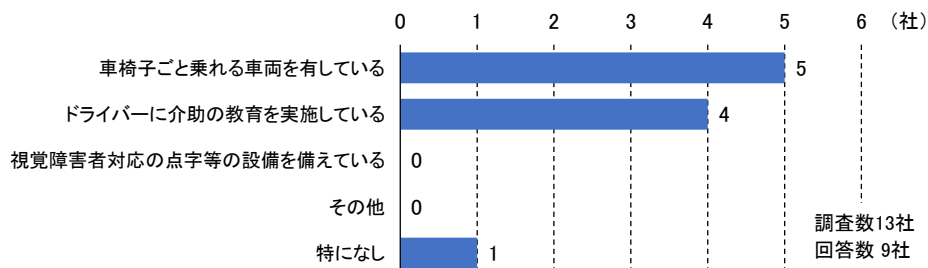


図12 バリアフリーの対応状況

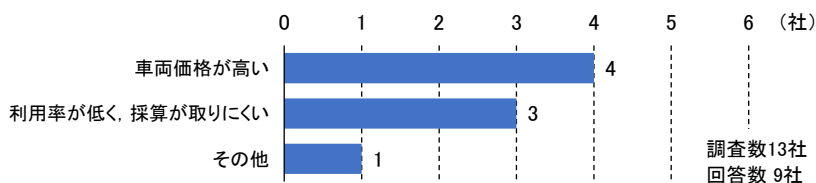


図13 福祉タクシーを導入する上での課題

出典：広島県タクシー協会呉支部へのアンケート調査結果 令和4年

※1：道路運送法第3条に掲げる一般乗用旅客自動車運送事業を営む者であって、一般タクシー事業者が福祉自動車を使用して行う運送や、障害者等の運送に業務の範囲を限定した許可を受けたタクシー事業者が行う運送のことをいいます。

※2：健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすいみんなにやさしい新しいタクシー車両のことをいいます。

## (2) 道路

呉市の管理する市道の延長は令和3年度末時点で約 1,515km あり、狭隘な道路が多いことから、構造上歩道を設置することが出来ない路線も多く、歩道が設置されている延長は約 137km (約 9%) となっています。

また、都市計画道路は新築・改良の際におおむね歩道が設置されますが、計画延長約 135km の内、改良済み延長は約 70km (約 52%) となっています。

## (3) 駐車場

呉市内の届出駐車場<sup>※1</sup>は令和3年度末時点で 24 か所あり、障害者用駐車区画の設置が構造上困難な機械式駐車場5か所を除く、19か所の内 16か所(約 84%)に障害者用駐車区画が設置されています。

## (4) 公園

呉市の管理する公園は令和3年度末時点で 396 か所あり、その内トイレが設置されている公園は 105 か所となっています。105 か所の内、障害者用トイレが設置されている公園は 26 か所(約 25%)で、トイレ以外にもスロープの設置等、順次バリアフリー化が進められています。

※1：届出駐車場：一般の公共の用に供し、駐車面積が500m<sup>2</sup>以上で、利用者から駐車料金を徴収する駐車場

## (5) 建築物

特別特定建築物<sup>※1</sup>の新築，改築等では，バリアフリー法による建築物移動等円滑化基準への適合が義務化された平成14年以降，基準に適合した建築物が86件整備されています。

一方，特別特定建築物以外の建築物については，平成7年に制定された「広島県福祉のまちづくり条例」で，公共，民間を問わず，努力義務として幅広く整備基準への適合を求めており，これ以降，呉市の管理する建築物の新築は89件あり，おおむね整備基準に適合<sup>※2</sup>しています。また，民間施設については，協議件数626件のうち，整備基準に適合している施設は124件（約20%）となっています。

以下に，呉市が管理する主な建築物のバリアフリー化の状況を示していますが，エレベーターや障害者用駐車区画等，基本的なバリアフリー化が多く実施されている一方，建設年次の古い施設ではバリアフリー化が進んでいない施設も見受けられます。こうした施設は今後，改修等の機会をとらえてバリアフリー化を進めていく必要があります。

表6 呉市内の主な建築物のバリアフリー化の状況<sup>※3</sup>（令和3年度末）

種類	施設名	出入口		上下移動	トイレ	駐車場	案内表示
		誘導用ブロック	自動ドア	エレベーター	障害者用トイレ	障害者用駐車区画	分かりやすい案内板
官公庁等	天応市民センター/まちづくりセンター	○	○	○	○	○	○
	吉浦市民センター/まちづくりセンター	○	○	○	○	○	○
	二川まちづくりセンター	○	○	○	○	×	○
	呉市役所	○	○	○	○	○	○
	阿賀市民センター/まちづくりセンター	○	○	○	○	—	○
	広市民センター/まちづくりセンター	○	○	○	○	○	○
	仁方市民センター/まちづくりセンター	○	○	○	○	○	○
	川尻市民センター/まちづくりセンター	○	○	○	○	○	○
	安浦市民センター	○	○	○	○	○	○
	安浦まちづくりセンター	○	○	○	○	○	○
	昭和市民センター/まちづくりセンター	○	○	○	○	○	○
	宮原市民センター	○	×	×	×	×	×
	宮原まちづくりセンター	○	○	○	○	○	○
	警固屋市民センター	○	○	×	○	△	×
	警固屋まちづくりセンター	○	○	○	○	○	○
	郷原市民センター/まちづくりセンター	○	○	○	○	○	○
	音戸市民センター	○	○	○	○	○	○
	音戸まちづくりセンター	○	○	○	○	○	○
倉橋市民センター/まちづくりセンター	○	○	○	○	○	○	

○：適合 △：一部不適合 ×：不適合 —：施設自体がないか設置の必要がない

※1：特別特定建築物：不特定かつ多数の者が利用し，又は主として高齢者，障害者等が利用する建築物であって，移動等円滑化が特に必要なもの

※2：街区公園等の小規模トイレの出入口の幅員が一部不適合

※3：国土交通省「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」に記載された事項等を参考に設定

種類	施設名	出入口		上下移動	トイレ	駐車場	案内表示
		誘導用ブロック	自動ドア	エレベーター	障害者用トイレ	障害者用駐車区画	分かりやすい案内板
官公庁等	下蒲刈市民センター	×	○	×	○	×	×
	下蒲刈まちづくりセンター	△	○	—	○	×	×
	蒲刈市民センター	×	○	○	○	○	○
	蒲刈まちづくりセンター	×	○	—	×	—	×
	豊浜市民センター	○	○	○	○	×	○
	豊浜まちづくりセンター	○	○	○	○	×	○
	豊市民センター	○	○	—	○	○	○
	豊まちづくりセンター	○	○	○	○	○	○
教育・文化施設等	呉中央図書館	○	○	○	○	—	○
	呉市文化ホール	○	○	○	○	○	○
	大和ミュージアム	○	○	○	○	○	○
	呉市立美術館	×	○	○	○	—	○
	蘭島閣美術館	×	△	×	○	○	○
福祉施設等	呉市すこやかセンターくれ	○	○	○	○	○	○
運動施設等	呉市体育館	△	○	×	○	△	○
	呉市総合体育館	○	○	○	○	○	○
	警固屋体育館	○	○	×	○	○	×
	呉市昭和体育館	○	○	—	○	×	—
	呉市総合スポーツセンター（管理棟）	×	×	×	×	×	○
	呉市総合スポーツセンター（スタンド）	△	—	—	○	×	○
	安浦体育館（アリーナかもめ）	○	○	○	○	○	○
	大浦崎体育館	×	×	×	○	×	×
	倉橋体育館	×	×	×	○	○	○
	蒲刈B & G海洋センター（体育館）	○	×	×	○	×	×
	豊スポーツセンター（体育館）	×	×	—	×	×	×
	呉市営プール	○	○	○	○	○	○
	市営温水プール（広）	×	○	×	○	×	×
	下蒲刈プール	×	×	×	○	×	×
	川尻東プール	×	×	×	×	×	×
	川尻温水プール	×	○	×	○	○	×
	音戸プール	×	×	×	×	×	×
	くらはし温水プール	○	○	○	○	○	○
豊プール	×	×	×	×	×	×	
その他	グリーンヒル郷原	○	○	○	○	○	○

○：適合 △：一部不適合 ×：不適合 —：施設自体がないか設置の必要がない

## (6) 交通安全

高齢運転者の増加や色覚異常の方に対応するため、視認性が高く、西日による疑似点灯を防ぐ効果がある信号灯器のLED化を進めており、呉市内の車両用信号機 1,943 機の内 698 機（約 36%）がLED化されています。また、歩行者用信号機は 1,780 機の内 506 機（約 28%）がLED化されています。

エスコートゾーン※<sup>1</sup>については、5交差点に7本設置されています。

## (7) 重点整備地区における特定事業の進捗状況

従前の基本構想では、「JR呉駅・呉港周辺地区」、「JR広駅・安芸阿賀駅周辺地区」の2地区を重点整備地区に指定し、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、その他の事業を位置づけ、現在までに地区内のバリアフリー化を進めてきました。

以下に、令和3年度末時点の両地区の各特定事業の整備状況を示します。

### ア JR呉駅・呉港周辺地区

#### (7) 公共交通特定事業

実施すべき事業	実施状況	備考
<b>JR西日本</b>		
・JR呉駅（視覚障害者誘導用ブロックの改良，エレベーター等設置，障害者用トイレ改善）	○実施済み	
・職員のバリアフリーに対する教育訓練	○実施中	
<b>バス事業者</b>		
・バス停の時刻表の文字を見やすくする等	○実施済み	
・職員のバリアフリーに対する教育訓練	○実施中	

#### (イ) 道路特定事業

実施すべき事業	実施状況	備考
<b>国土交通省（国道）</b>		
・国道31号（視覚障害者誘導用ブロックの設置等）	○実施済み	一部代替路による見直し
・国道185号（視覚障害者誘導用ブロックの改良）	○実施済み	
<b>広島県（県道）</b>		
・国道487号 （JR交差部分の歩行空間の安全性向上）	○実施済み	一般県道呉港線は再検討を行い、高齢者、障害者等がより安全に移動できるルートに見直し
・一般県道呉港線 （視覚障害者誘導用ブロックの改良等）	○実施済み	
<b>呉市（市道）</b>		
・三条4丁目1号線 外15路線 （視覚障害者誘導用ブロックの設置等）	○14路線整備済み △宝町本通線 一部未整備 ×三条4丁目1号線	未整備箇所について、整備手法も含め、地元調整や予算確保等の検討を進める。

特定道路総延長 12.8km 整備済延長 11.5km 整備率 89.8%

※1：エスコートゾーン：視覚障害者誘導用ブロックのある横断歩道

## (ウ) 交通安全特定事業

実施すべき事業	実施状況	備考
<b>公安委員会</b>		
<ul style="list-style-type: none"><li>・バリアフリー化に資する信号機の改良・高度化</li><li>・高齢者、身体障害者等が安全に通行するために必要な交通規制の実施及び道路標識・道路標示の大型化・高輝度化等</li><li>・違法駐車行為取締りの強化，これらの防止のための広報活動・啓発活動，その他防止のための事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○実施済み</li><li>○実施済み</li> <li>○実施中</li></ul>	

## (I) その他の事業

実施すべき事業	実施状況	備考
<b>呉市</b>		
<ul style="list-style-type: none"><li>・呉駅自由通路（ペDESTリアンデッキ）のエレベーター等設置</li><li>・呉駅西駐車場の障害者用駐車施設の増設等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○実施済み</li> <li>○実施済み</li></ul>	

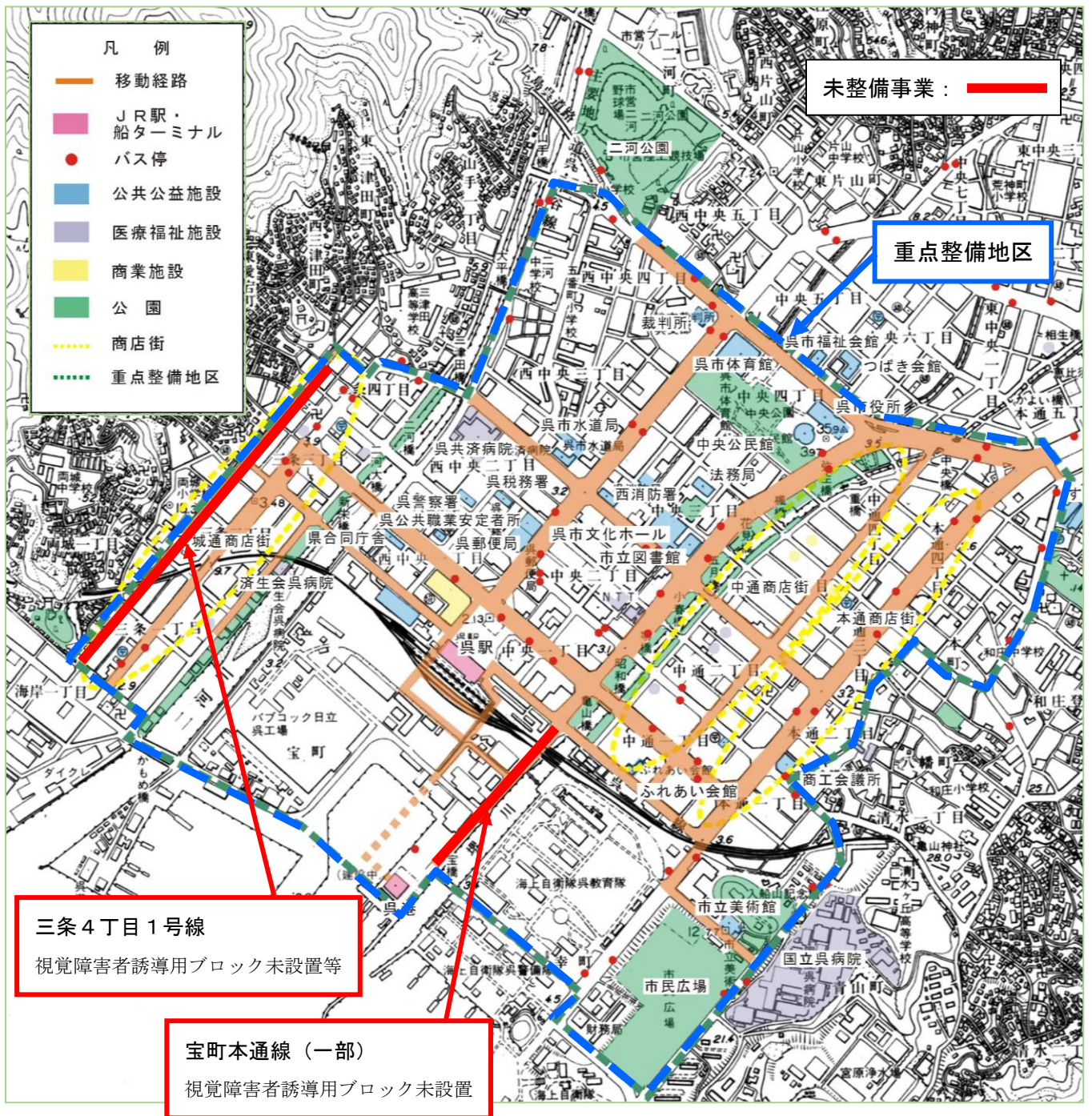


図14 JR呉駅・呉港周辺地区における道路特定事業の実施状況（令和3年度末時点）

## 【参考】

JR呉駅を中心とする呉駅周辺地域において、『まちの魅力と人の交流をつなぎ、広げ、新たな価値を想像する「交通まちづくりとスマートシティの発信拠点の形成」』を基本理念とする「呉駅周辺地域総合開発基本計画（令和2年度）」を策定し、新たなまちづくりを進めています。当計画のビジョンのひとつである『歩きたくなる・住みたくなる「心地よく過ごせるまちなか」の形成』に資するため、当地域の面的・一体的なバリアフリー化の促進を目指しています。

上記計画を受け、令和3年度から国土交通省と連携し、呉駅周辺の交通結節機能を強化し、賑わいのネットワークや、まちなか居住の起点となる「国道31号等呉駅交通ターミナル整備事業」に取り組んでいます。



図 1 5 呉駅周辺地域総合開発基本計画の概要

出典：呉駅周辺地域総合開発基本計画



## イ JR広駅・安芸阿賀駅周辺地区

### (7) 公共交通特定事業

実施すべき事業	実施状況	備考
<b>JR西日本</b>		
・JR安芸阿賀駅（視覚障害者誘導用ブロックの設置、エレベーター等設置）	○実施済み	
・JR広駅（視覚障害者誘導用ブロックの改良、エレベーター等・障害者用トイレ設置）	○実施済み	
・職員のバリアフリーに対する教育訓練	○実施中	
<b>バス事業者</b>		
・バス停の時刻表の文字を見やすくする等	○実施済み	
・職員のバリアフリーに対する教育訓練	○実施中	

### (1) 道路特定事業

実施すべき事業	実施状況	備考
<b>国土交通省（国道）</b>		
・国道185号（視覚障害者誘導用ブロックの設置等）	○実施済み	一部現況幅員で整備
<b>広島県（県道）</b>		
・国道375号 （車両進入路の切り下げ部の改良等）	○実施済み	
・一般県道安芸阿賀停車場線 （視覚障害者誘導用ブロックの設置等）	○実施済み	
<b>呉市（市道）</b>		
・阿賀3丁目1号線 外11路線 （視覚障害者誘導用ブロックの設置等）	○8路線整備済み △阿賀中央町田線 一部未整備 ×古新開4丁目9号線 ×広本町中新開線 ×認定外道路※ <sup>1</sup>	未整備箇所について、整備手法も含め、地元調整や予算確保等の検討を進める。

特定道路総延長 11.2km 整備済延長 9.7km 整備率86.6%

※1：市道認定されていない道路

### (7) 交通安全特定事業

実施すべき事業	実施状況	備考
<b>公安委員会</b>		
・バリアフリー化に資する信号機の改良・高度化	○実施済み	
・高齢者、身体障害者等が安全に通行するために必要な交通規制の実施及び道路標識・道路標示の大型化・高輝度化等	○実施済み	
・違法駐車行為取締りの強化、これらの防止のための広報活動・啓発活動、その他防止のための事業	○実施中	

(I) その他の事業

実施すべき事業	実施状況	備考
<b>呉市</b>		
・安芸阿賀駅前広場の段差解消，視覚障害者誘導用ブロックの設置等	○実施済み	
・広駅前広場の視覚障害者誘導用ブロックの改良等	○実施済み	

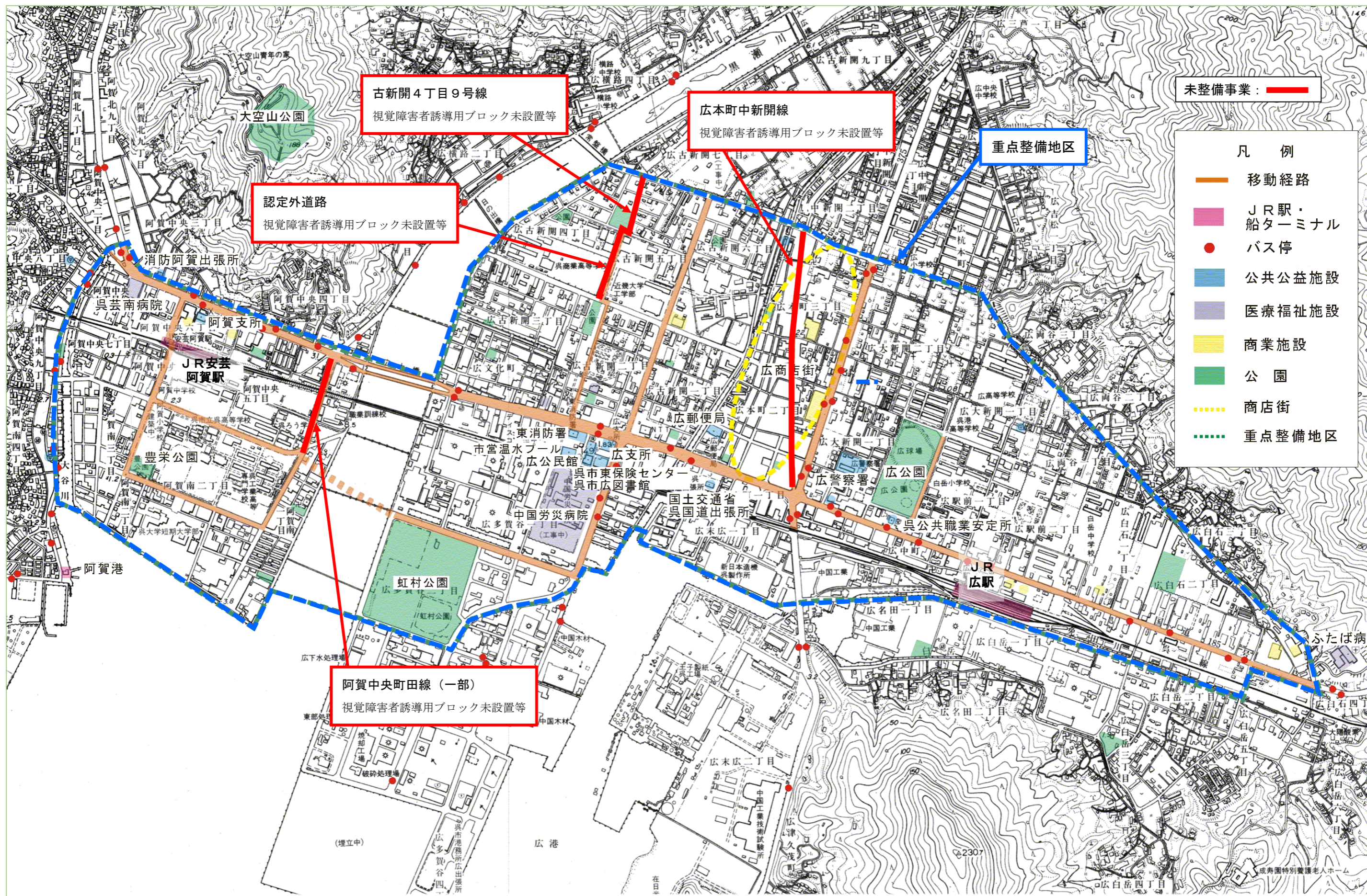


図16 JR広島・安芸阿賀駅周辺地区における道路特定事業の実施状況（令和3年度末時点）

平成13年当時、JR新広島は設置されていません。

### 3 高齢者、障害者等のバリアフリー化へのニーズ

#### (1) バリアフリーに関するアンケート調査

##### ア 調査実施概要

呉市に居住する高齢者団体，障害者支援団体，子育て団体，自治会等の方々へ本市のバリアフリーの状況及びバリアフリー化に対する御意見・御要望を聞くためにアンケート調査を実施しました。

- 実施団体：高齢者団体（1団体），障害者支援団体（6団体），  
子育て団体（1団体），自治会等（4団体） 計12団体
- 調査期間：令和4年1月下旬～3月上旬
- 配布数：635票
- 回答数：366票（回答率 57.6%）

##### イ アンケート結果の概要

##### (ア) 生活する上でバリアフリー化が必要と考えられる施設

ハード対策としてバリアフリー化が必要と考えられる施設は「道路」の回答が最も多く，過半数を占めており，続いて「公共施設」，「駅」の順となっています。

「道路」は各施設間を結ぶ経路であることから，生活する上で最も身近な施設であり，住民生活の基盤としてのバリアフリー化の推進が最も望まれています。

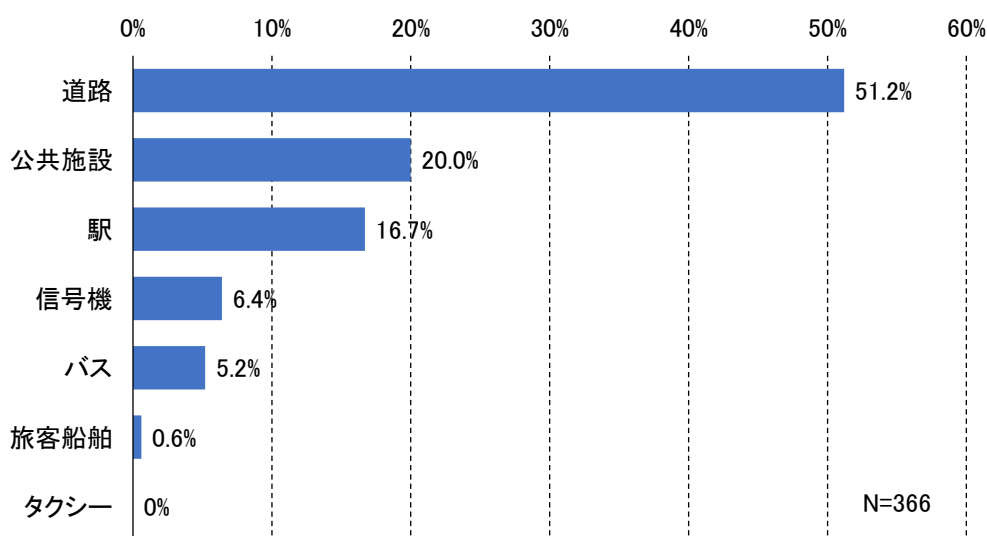


図17 バリアフリー化が必要な施設

各施設において、生活する上で不便に感じていることは、以下のとおりです。

## 道路

「道路」について不便に感じていることは、「歩道に段差がある」に続いて「歩道の幅が狭い」の回答が多く、その合計が全体の約4割を占め、既存の歩道のバリアフリー化が最も望まれています。

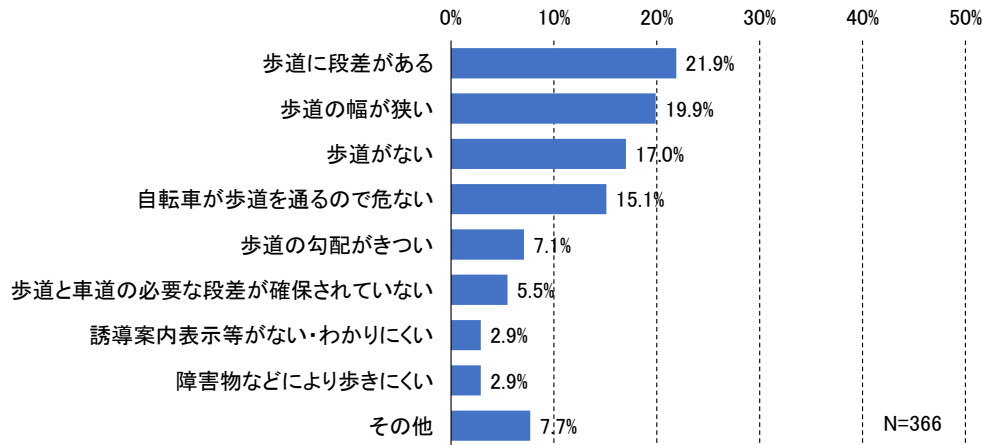


図18 「道路」について不便に感じていること

## 公共施設

「公共施設」について不便に感じていることは、「誘導案内表示等がない・わかりにくい」の回答が最も多く、全体の約4割を占め、施設内の案内表示や視覚障害者誘導用ブロックの整備が望まれています。

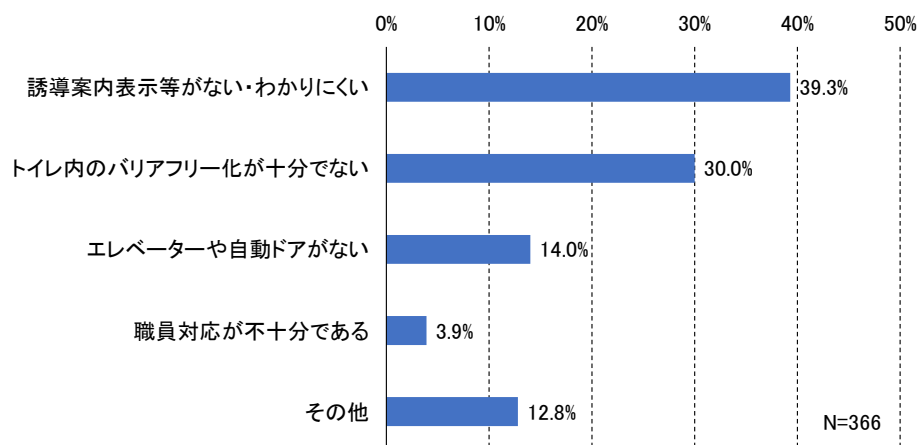


図19 「公共施設」について不便に感じていること

## 駅

「駅」について不便に感じていることは、「エレベーターやスロープがない・使いにくい」の回答が最も多く全体の約4割を占め、駅構内の移動に関する整備が望まれています。

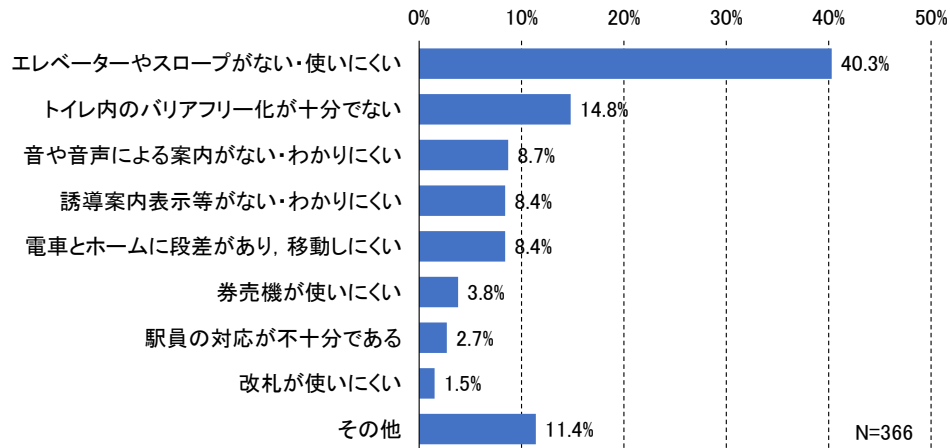


図20 「駅」について不便に感じていること

## その他

その他意見として、信号機に対する意見やバス・タクシー等、様々な施設について不便に感じている意見が多数寄せられました。以下に、寄せられた意見について示します。

### 【信号機】

- ・音響信号機がない
- ・歩行者用信号の青時間が短い

### 【バス】

- ・バス停での乗り降りがしにくい
- ・ノンステップバスが少ない

### 【タクシー】

- ・車椅子のまま乗り降りできるタクシーが少ない

### 【旅客船舶】

- ・乗り場での乗り降りがしにくい
- ・車椅子のまま乗り降りできる船が少ない

## (イ) 心のバリアフリーを推進する上で必要と思うこと

心のバリアフリーについて、市民の方々の意見は以下のとおりです。

### 「心のバリアフリー」の認知度

「心のバリアフリー」の認知度については、「聞いたことはある」の回答が最も多く全体の約5割を占め、「知らない」との合計では約8割になることから、「心のバリアフリー」の認知度は非常に低く、これからの普及・啓発活動や情報発信を積極的に推進していく必要があります。

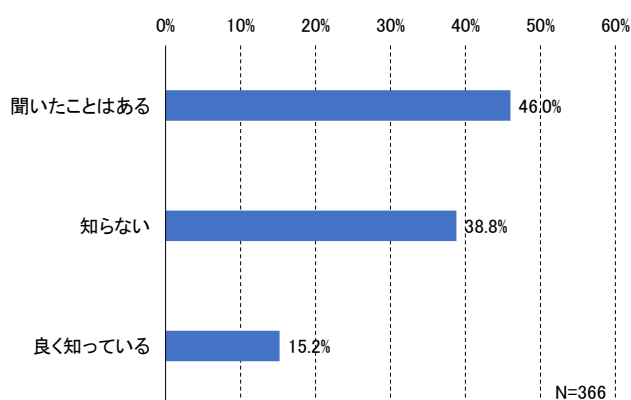


図 2 1 「心のバリアフリー」の認知度

### 外出時に特に手助けが必要と感じるとき

「外出時に特に手助けが必要と感じるとき」については、「見た目では分からない障害を理解してほしい」の回答が最も多く全体の約4割を占め、行動に関する手助けよりもまずは「障害について理解する」ことが最も望まれています。

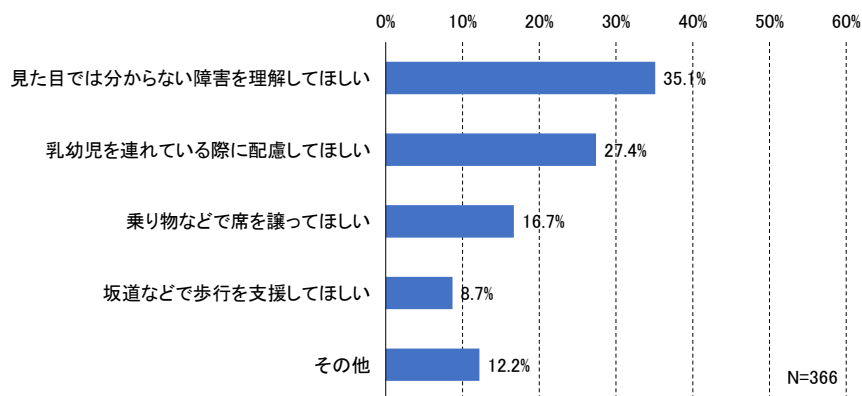


図 2 2 外出時に特に手助けが必要と感じるとき

## 心のバリアフリーを推進する上で必要と思うこと

「心のバリアフリーを推進する上で必要と思うこと」については「地域での声かけ運動」の回答が最も多く全体の約3割を占め、バリアフリー教室の開催やマナー向上等の規則的なことではなく、「障害について理解してほしい」と同様に社会全体の基礎的なことが最も多く望まれています。

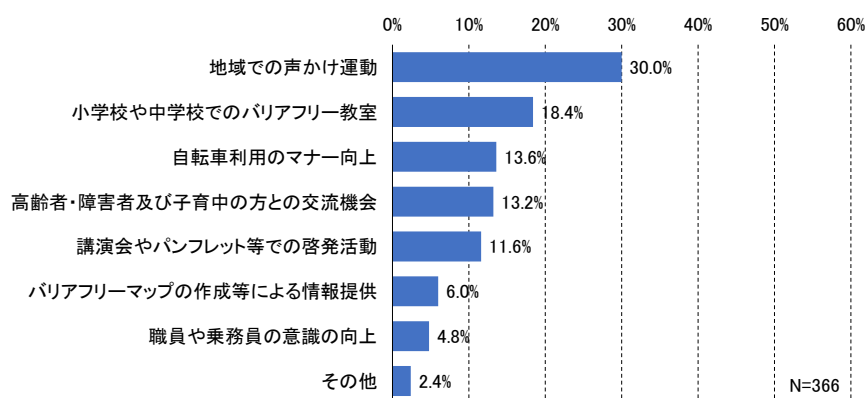


図 2 3 心のバリアフリーを推進する上で必要と思うこと



## (2) まち歩きによる点検

本計画の作成に際し、従前の重点整備地区 2 地区に次いで、1日当たりの平均的な利用者数が多い、JR吉浦駅周辺地区をモデル地区としてまち歩きを実施し、バリアフリーに関する現状や課題について多くの意見を頂きました。まち歩きで共有された視点や課題は、その他の促進地区のバリアフリー化にも反映します。

○日 時：令和3年12月12日（日） 13：30～15：30

○場 所：JR吉浦駅周辺地区

○参加者：福祉団体，協議会構成員，施設管理者，地元住民

○内 容：吉浦まちづくりセンターからJR吉浦駅間を歩き，バリアフリー化の現状について点検を行いました。

点検で気づいたことやバリアフリー化に関する課題等について，意見交換を行いました。

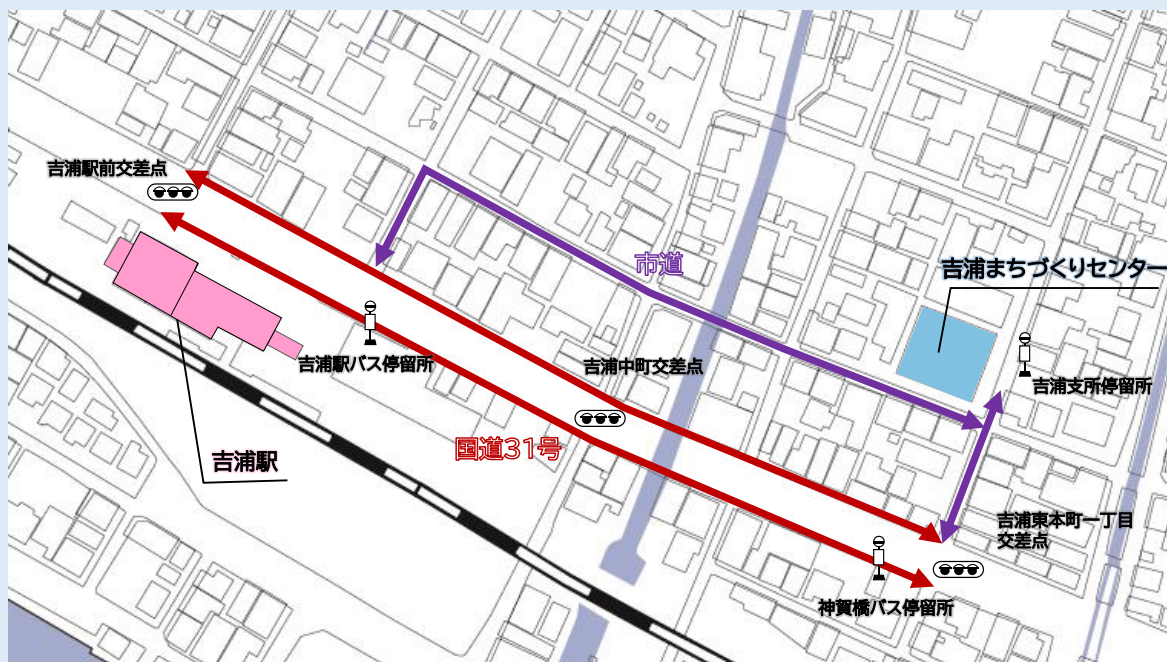


図24 まち歩きの対象施設とルート



図25 まち歩きの状況

高齢者や障害者の方々と一緒に点検を行い、意見交換を行うことで、バリアフリー化の状況が把握できました。

### 【主な意見】

#### 市道（歩道がない道路）

##### 〔良いところ〕

- ・カラー舗装や側溝の整備等、歩行空間に関する様々な工夫がなされている。

##### 〔良くないところ〕

- ・道路の幅員が狭く十分な歩行空間がないことや、通行の支障になる電柱等の障害物等がある。



#### 国道31号（歩道、バス停、横断歩道がある道路）

##### 〔良いところ〕

- ・歩道について、十分な幅員や平坦な構造で通行しやすい。

##### 〔良くないところ〕

- ・視覚障害者誘導用ブロックがない点や横断歩道の青時間が短い。



#### JR吉浦駅

##### 〔良いところ〕

- ・駅舎へのスロープや駅舎内の視覚障害者誘導用ブロック等、基本的なバリアフリー化がされている。

##### 〔良くないところ〕

- ・プラットフォーム間を移動するためのエレベーターがないことや、自転車の駐輪方法・トイレへの案内等において、更なるバリアフリー化が必要



#### 吉浦まちづくりセンター

##### 〔良いところ〕

- ・まちづくりセンターは、様々なバリアフリー化がなされており、高齢者、障害者等が使いやすい施設である。

##### 〔良くないところ〕

- ・視覚障害者誘導用ブロックが床と同系色であることや、トイレがオストメイトに対応していない等、更なるバリアフリー化が必要

